

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住居表示システム
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部土地対策課
個人情報ファイルの利用目的	住居表示システムにより、台帳の管理を行い、付番処理及び通知書の発行等を行う。市民課で住居表示関係の証明書を交付する際は、当該システムデータを参照。
記録項目	1 建築確認等届出人住所氏名、2 建築主住所氏名、3 建物の所在地(地番)、4 住居表示街区番号及び住居番号、5 住居表示実施日又は付番日等
記録範囲	住居表示実施地区内の情報。
記録情報の収集方法	住民基本台帳及び建築確認申請書
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	田辺市役所、郵便局
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市役所企画部土地対策課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含まない)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	庁内地図情報システムの追加ソフトウェアとして、令和元年度に住居表示システムを導入。

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	住居表示新旧対照簿
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部土地対策課
個人情報ファイルの利用目的	住居表示に伴う住所(所在地)変更に対し、新・旧の住所(所在地)を基に変更された住所(所在地)を検索する対照簿。
記録項目	1 新住所(所在地)、2 旧住所(所在地)、3 氏名又は名称、4 家族の名前
記録範囲	住居表示実施地区内の情報。住居表示実施時のものであり、以降の変更は反映していない。
記録情報の収集方法	訪問等による聞き取り、住民基本台帳、登記情報、関係課の事業者リスト等により情報収集。
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	田辺市教育委員会、郵便局、法務局等の関係機関
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市役所企画部土地対策課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含まない)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	住居表示実施時の「新旧対照簿」は氏名を除いた閲覧用冊子を保存しており、当課ホームページでも公開。

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	地籍調査事業相続関係表
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部土地対策課
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査実施に伴い、現地立会及び閲覧を求めるための案内通知のため
記録項目	1氏名、2住所、3生年月日
記録範囲	調査対象地番の土地所有者の相続関係人
記録情報の収集方法	住民基本台帳、戸籍、戸籍附票
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市役所企画部土地対策課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	

個人情報ファイル簿(単票)

個人情報ファイルの名称	地籍調査事業土地所有者名簿
行政機関等の名称	田辺市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	企画部土地対策課
個人情報ファイルの利用目的	地籍調査実施に伴い、調査対象となる土地所有者の把握のため
記録項目	1氏名、2住所
記録範囲	調査対象地番の土地所有者、権利設定者
記録情報の収集方法	住民基本台帳、戸籍、戸籍附票、土地登記簿
要配慮個人情報	含まない
記録情報の経常的提供先	—
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 田辺市役所企画部土地対策課 (所在地) 〒646-8545 田辺市新屋敷町1番地
訂正および利用停止に関する他の法令等の規定による特別手続き等	—
個人情報ファイルの種別	法第60条第2項第1号(電算処理ファイル) (政令第21条第7項に該当するファイルを含む)
行政機関等匿名加工情報の提案の募集する個人情報ファイルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
行政機関等匿名加工情報の概要	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受けける組織の名称及び所在地	実施なし
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	実施なし
条例要配慮個人情報が含まれる旨	含まない
備考	